

平成27年度

岩手県雇用対策協定に
基づく事業計画

岩手県 ・ 岩手労働局

平成27年度 岩手県雇用対策協定に基づく事業計画

目次

1	震災からの本格復興推進のための支援	1
2	若年者への支援	2
3	障がい者雇用の促進	4
4	職業訓練の効果的な実施のための連携	6
5	県・広域振興局と労働局・ハローワークの協力	7

前文

岩手県知事と岩手労働局長の間で締結された、岩手県雇用対策協定の第 2 条に基づき、平成 27 年度において実施する事業を次のとおり定める。

1 震災からの本格復興推進のための支援

【目 標】 雇用創出 3,730人

(1) 長期・安定的な雇用創出・拡大に向けての連携

[目 的]

岩手県では平成 27 年度を「本格復興邁進年」と位置付けており、本格的な復興に向けて安定的な雇用を創出し、雇用面からの支援を行う必要がある。

[岩手県が実施する業務]

- ① 被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を雇用する場合に事業復興型雇用創出助成金により支援し、産業振興施策と一体となった雇用の創出に取り組む。
- ② 高齢者から若者への技能伝承、女性及び障害者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方等、雇用面でのモデルとなる事業を生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の実施により支援する。
- ③ 正規雇用の拡大や在職者に対する処遇改善を図るため地域人づくり事業を実施する。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 労働市場に関する情報や全国的な取組事例を岩手県に提供する。
- ② 「雇用対策基金」を活用した各種制度を岩手県と連携して周知するほか、制度を利用する事業所に対して求人受理、職業紹介により、雇用面からの支援を行う。

(2) 被災地における人材確保・就業支援の連携

[目 的]

復興関連求人等伴う求人増により求人数は大幅に増加しているが、離職者の再就職の進展等により求職者は減少している。また、資格や経験、職種イメージ、求職者の

生活・家庭環境の変化等からミスマッチも生じているため、人材確保・就業支援が必要となっている。

[岩手県が実施する事業]

- ① ハローワークと連携し、就職面接会や事業所見学会等求人者と求職者とのマッチング機会を提供する。
- ② 震災等対応雇用支援事業（震災等緊急雇用対応事業）の実施により、震災等による離職者が新たな職に就くまでの短期の雇用・就業の機会を確保する。
- ③ 震災等対応雇用支援事業（震災等緊急雇用対応事業）からの離職者の安定的な雇用への移行を図るため、就職希望者のニーズ把握を行い、ハローワークと連携して再就職を支援する。
- ④ 岩手県 U ターンセンターで、ハローワークの求人情報オンライン提供を受け、U・I ターンの推進により人材を確保する。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 就職面接会や事業所見学会の実施、求人条件の改善提案をするなど、震災復興関連や事業再開に伴う求人の充足に向けた求職者、求人者双方への働きかけを強化する。また、様々な広報媒体を活用した求人情報の積極的な情報提供を行う。
- ② 震災等対応雇用支援事業（震災等緊急雇用対応事業）からの離職者に対しては、集団説明（受付）会や出張職業相談等、岩手県と連携して把握した求職者ニーズに沿った支援を実施する。
- ③ 就職活動が長期化している求職者には担当者制によるきめ細かな就職支援を実施する。
- ④ 岩手県 U ターンセンターへの事業所情報の提供や岩手県が実施する U・I ターンフェアでのハローワークコーナーの設置等開催に協力する。

2 若年者への支援

【目標】 新卒者の県内就職割合 前年度以上

(1) 次代を担う若者の雇用機会の確保、地元定着支援

[目的]

未就職卒業者の減少を図り、県内就職・定着支援を強力に実施し、人口減少に歯止めをかけ、将来の岩手を担う人材として育成していく必要がある。

【岩手県が実施する業務】

- ① 岩手労働局・ハローワークと連携し、若年者の雇用の場の拡大を図るため、主要経済団体への雇用機会の確保、定着の促進等に関する要請を行う。
- ② ハローワークに配置されているジョブサポーターと連携、情報共有を図りながら就業支援員による職場定着支援を行う。
- ③ 事業復興型雇用創出助成金の活用により長期・安定的な雇用を確保し、正規雇用の拡大を図る。

【岩手労働局が実施する業務】

- ① 岩手県・広域振興局と連携し、主要経済団体に雇用機会の確保要請を行うほか、学生・生徒のニーズを踏まえた求人開拓を実施する。
- ② 岩手県広域振興局に配置されている就業支援員と連携、情報共有を図りながらジョブサポーターによる職場定着支援を行う。
- ③ 新卒応援ハローワークやハローワークに配置したジョブサポーターの学校訪問による就職支援や、就職面接会の開催等で新規学卒者の支援を実施する。
- ④ 若者の採用・育成に積極的である旨を宣言した「若者応援宣言企業」の確保と学生への周知を図ることにより、中小企業等とのマッチングを進める。

(2) ジョブカフェいわてと新卒応援ハローワーク等との連携による一体的実施

【目 的】

職業意識啓発から職場定着まで一貫した就職支援、職業スキルの向上を含む人材育成を一貫して支援する必要がある。

【岩手県が実施する業務】

- ① 職業相談・紹介のため、ジョブカフェいわて利用者を新卒応援ハローワーク等に誘導する。
- ② 岩手労働局で把握する未内定者数等の情報を活用し、新卒者・既卒者を対象とした就職ガイダンス、就職面接会を開催する。
- ③ Uターン、Iターン希望者に対する就職イベント等の情報を提供する。

- ④ フリーター等を対象としたセミナーを開催する。

【岩手労働局が実施する業務】

- ① 職業意識形成を支援するため、新卒応援ハローワーク等の利用者をジョブカフェいわてに誘導する。
- ② 学生のニーズを踏まえた求人開拓、担当者制による職業紹介を実施する。
- ③ 就職未内定者数を把握し、新卒者・既卒者の就職面接会等を岩手県と共同で開催する。
- ④ 岩手県が開催する U・I ターンイベントを登録者に情報提供する。また、ハローワークコーナーの設置等開催に協力する。
- ⑤ トライアル雇用奨励金、キャリアアップ助成金等を活用して職業スキルの向上を支援する。
- ⑥ 就職者の職場定着を図るため、セミナー等による内定者への支援を実施するとともに、企業内の育成環境の整備に繋がる育成担当者向け研修を委託方式で実施する。

3 障がい者雇用の促進

【目 標】 障害者実雇用率 前年（1.93%）以上

(1) 障がい者の法定雇用率達成をめざしての連携

【目 的】

障がい者就労支援機関や特別支援学校、医療機関等（以下「障がい者支援機関」という。）の職員や障がい者等に対し、企業での雇用についての理解を促進し、福祉・教育・医療から一般雇用への流れを一層促進する。

【岩手県が実施する業務】

- ① 障がい者の態様に応じた職業訓練を実施するとともに、ハローワークでの職業相談と連携して一般雇用を促進する。
- ② 事業所見学会実施事業所等、障がい者雇用を先進的に行っている事業所について、岩手県ホームページ等を通じ、その取組を紹介する。

【岩手労働局が実施する業務】

- ① 地域の障がい者支援団体と連携し、一般雇用に向けたチーム支援を実施する。
- ② 障がい者支援機関の職員等を対象として、企業での一般就労についての具体的な理解を深めるために、障がい者を雇用している事業所の見学会を開催する。
- ③ 障がい者支援機関の職員等を対象として、企業での雇用についての正しい理解を深めるための就労支援セミナーを開催する。

(2) 雇用機会、職場実習体験機会の拡大に向けた経営者団体等への要請

[目 的]

経営者団体等に対し、障がい者の雇用機会と職場実習の体験機会の拡大についての要請を行い、障がい者雇用に向けた企業意識の醸成及び障がい者や障がい者支援機関と企業との相互理解を図る。

[岩手県が実施する業務]

- ① 知事及び労働局長との連名による要請書を作成の上、労働局と共同し、経営者団体等への要請活動を行う。
- ② 障がい者雇用優良事業所及び雇用事例を県のホームページに掲載し、障がい者雇用への意識啓発を図る。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 知事及び労働局長との連名による要請書を作成の上、岩手県と共同し、経営者団体等への要請活動を行う。
- ② 岩手県と連携して事業主の意識啓発、事業主指導を行う。

(3) 就業支援から職業紹介まで、就業・生活両面にわたる連携支援

[目 的]

職業生活における自立を図るため、就業面と生活面にわたる一体的な支援を共同して行う必要がある。

[岩手県が実施する業務]

- ① 障がい者等からの社会生活、日常生活の相談と必要な指導及び援助を行うため、「障害者就業・生活支援センター事業（生活支援事業）」を障がい者支援団体等に委託し、就業と連携した支援を行う。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 障がい者等からの就業等の相談と必要な指導及び援助を行うため、「障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定事業）（以下「センター事業」という。）を障がい者支援団体等に委託し、支援を充実する。
- ② センター事業受託団体と連携し、支援対象者の求人開拓や就職準備段階から職場定着までの支援を行う。

4 職業訓練の効果的な実施のための連携

【目 標】 就職率 ◎公共職業訓練（修了3ヶ月後の就職率）

①施設内訓練 80%以上 ②委託訓練 70%以上

◎求職者支援訓練（修了3ヶ月後の雇用保険適用就職率）

①基礎コース 55%以上 ②実践コース 60%以上

(1) 職業訓練ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定

求人・求職者の動向や訓練ニーズを把握し、公共職業訓練、求職者支援訓練を効果的に設定し人材の育成を図る。

[岩手県が実施する業務]

- ① 岩手労働局と連携して、復旧・復興や成長が見込まれる産業分野に対応した職業訓練コースの設定や人材育成事業を実施し、就業を支援する。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 労働局・ハローワークが把握している求人者の訓練ニーズや求職者の希望を岩手県が利用しやすいように整理した上で体系的に提供し、適切な求職者支援訓練を設定する。また、復興事業を担う人材を育成するため、震災対策特別訓練を始めとする実践的な求職者訓練を実施するとともに、求職者を職業訓練に誘導する。

(2) 職業訓練の周知のための取組

[岩手県が実施する業務]

- ① 公共職業訓練を受講し就職した者についての事例を職業訓練ニュースとして岩手県のホームページに掲載及び各ハローワークに掲示を依頼する。
- ② ハローワークで開催する職業訓練に係る説明会において、実施する公共職業訓

練の説明を行うとともに、訓練実施機関に当該説明会の周知及び参加勧奨を行う。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 公的職業訓練の受講機会があることが広く認知されるよう、ハローワークの利用ガイドや労働局のホームページ、雇用保険受給者説明会及び職業訓練説明会を開催し、訓練の概要や受講に必要な手続き等について説明するなど周知を図る。

(3) 職業訓練受講者に対する就職支援

[岩手県が実施する業務]

- ① 公共職業能力開発施設の就職支援担当者は、一人でも多くの受講者を訓練修了後に就職に結びつけるべく、ハローワークと連携を図りながら、訓練受講者に対する就職支援に取り組むものとする。

[岩手労働局が実施する業務]

- ① 公的職業訓練受講者に係るハローワークシステムの入力の徹底により、訓練修了（予定）者の就職の実態を十分把握のうえ、適切な就職支援を行う。
- ② 訓練修了前段階での受講生の就職進捗状況を訓練実施機関との連携により把握し、未内定の者を中心にマッチングなど就職支援を強化する。

5 県・広域振興局と労働局・ハローワークの協力

(1) 労働局が行う職業紹介と県が行う就職支援等の住民サービスを共同で提供する一体的実施事業の推進

「県央総合就業支援拠点」（盛岡市）及び「県南総合就業支援拠点」（奥州市）において、求職者の生活相談・支援から職業相談・紹介までをワンストップで行う。

① 県央総合就業支援拠点

構成する機関（事業目標）

- ジョブカフェいわて（利用者数 23,000 人）
- ハローワークプラザ盛岡（新規求職者数 6,300 人、就職者数 2,400 人）
- きやりあさぼーと盛岡（新規求職者数 2,250 人、就職者数 1,000 人）
- 盛岡新卒応援ハローワーク（新規求職者数 950 人、就職者数 750 人）

※重点支援対象者

○ハローワーク盛岡マザーズコーナー（新規求職者数 320 人、就職者 200 人）

② 県南総合就業支援拠点

構成する機関（事業目標）

○ジョブカフェ奥州（利用者数 728 人）

○くらし・安心応援室（利用者数 420 人、支援対象者数 100 人）

○ハローワークコーナー（新規求職者数 1,700 人、就職者数 800 人）

(2) 県内立地企業の人材確保を共同で推進

震災復興や景気回復により新規事業所の立地もみられるため、既存事業所との関係も考慮しつつ必要な情報を共有し人材確保を図る。

(3) 大量雇用調整が発生した場合、連携して迅速に対応

地域に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じ関係機関による雇用対策本部を立ち上げ離職者支援を実施する。

(4) 生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立を共同で支援

福祉事務所等とハローワークの実施体制を踏まえて締結した協定に基づき、福祉事務所等と共同で支援対象者の選定から職場定着支援まで一貫した支援を実施する。

(5) 労働相談窓口の連携強化、相談員研修会への協力

労働相談への的確な対応を図るため関係機関による「労働相談・個別労働紛争解決制度関係連絡協議会」や合同労働相談会を開催するとともに、相談員の資質向上を目指した研修会に相互に協力する。

(6) 働き方の見直しに向けた積極的な周知・広報

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など、働き方の見直しに関する気運の醸成を図るため、積極的な周知・広報を行う。

(7) 女性の活躍促進のための雇用面からの連携した支援

いわて女性の活躍促進連携会議を中心として、女性の活躍促進に関する実態把握、セミナーの開催、起業支援等を実施する。

(8) 県の労働雇用施策の推進に資する基本データ等を労働局が提供

一般職業紹介状況や雇用保険等雇用に関するデータ等を定期的に提供するとともに随時の要請にも対応する。

(9) 県・労働局それぞれが実施する各種講習・セミナー等を共同でPR

(10) 県・労働局それぞれの事業主向け支援策を共同でPR

岩手県と岩手労働局が共同で推進する雇用対策の数値目標～平成27年度

岩手県と岩手労働局は「岩手県雇用対策協定」を締結し、共同で以下の雇用対策を推進します。

- 県（広域振興局）と労働局（ハローワーク）は、それぞれが取り組む雇用施策の推進のため、必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応。
- 県（広域振興局）と労働局（ハローワーク）は、協定の目的を達成するため、双方協議し、具体的な取組及び数値目標を事業計画として定め、連携して事業を実施。

震災からの本格復興推進のための支援【目標値:雇用創出数 3,730人】

長期・安定的な雇用の創出・拡大に向けての連携

- 国の交付金による「雇用対策基金」を活用した雇用創出・拡大
- 雇用の維持・安定的な雇用の確保に向けて、企業等へ連携して要請

被災地における人材の確保・就業支援の連携

- 県が、人材育成事業等を実施し、ハローワークで職業相談・職業紹介を効果的に実施
- 緊急雇用創出事業の雇用期間終了に伴う離職者等の安定的な雇用への移行を図るため、県とハローワークが連携して、集団説明会や出張職業相談を実施
- 県とハローワークが連携して事業所見学会及び業種別面接会を開催
- 岩手県Uターンセンターで、ハローワークの求人情報のオンライン提供を活用し、県と労働局が連携し

職業訓練の効果的な実施のための連携

【目標値(就職率):公共職業訓練 施設内 80%以上・委託 70%以上
求職者支援訓練 基礎 55%以上・実践 60%以上】

職業訓練ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定

- 求人・求職者の動向や訓練ニーズを把握し、公共職業訓練・求職者支援訓練を効果的に設定し、人材育成を図る

職業訓練の周知のための取組

- 県と労働局ホームページへの掲載及びハローワークでの掲示等により、訓練コースの周知を図る
- 雇用保険受給者説明会及び職業訓練説明会の開催により、訓練の概要や必要な手続き等について説明

職業訓練受講者に対する就職支援

- 職業訓練修了（予定）者の就職実態の把握と、適切な就職支援の実施
- 県・訓練施設と労働局（ハローワーク）の連携により、マッチングなどの就職支援を強化

若年者への支援【目標値:新卒者の県内就職割合 平成26年度実績以上】

次代を担う若者の雇用機会の確保、地元定着支援

- 生徒・学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会等の開催
- 職場定着支援のための事業主、就職者双方への支援
- 就職未内定者への連携した支援の実施

ジョブカフェいわてと盛岡新卒応援ハローワーク等との連携による一体的実施

- キャリア・カウンセリングや就職活動に役立つセミナーなどの支援サービスから職業相談・職業紹介までのワンストップサービスの提供

一体的実施事業の推進【数値目標:以下のとおり】

- ジョブカフェいわて 【利用者数: 23,000人】
- ハローワークプラザ盛岡 【新規求職者数: 6,300人、就職者数: 2,400人】
- きやりあさぽーと盛岡 【新規求職者数: 2,250人、就職者数: 1,000人】
- 盛岡新卒応援ハローワーク 【新規求職者数: 950人、就職者数: 750人】
- ハローワーク盛岡マザーズコーナー ※重点支援対象者 【新規求職者数: 320人、就職者数: 200人】
- ジョブカフェ奥州 【利用者数: 728人】
- ぐらし・安心応援室 【利用者数: 420人、支援対象者数: 100人】
- ハローワーク・コーナー 【新規求職者数: 1,700人、就職者数: 800人】

障がい者雇用の促進【目標値:民間における障がい者実雇用率 1.93%(平成26年度実績)以上】

障がい者の法定雇用率達成をめざしての連携

- 県と労働局が連携して「チーム支援」
- 求人開拓、職場実習先の開拓に向けて、経営者団体等へ連携して要請
- 就業支援から職業紹介まで、就業・生活両面にわたる連携支援